

**東北工業大学**  
**2023(令和 5)年度**

**教職課程の全学的な組織体制の整備及び自己点検・評価**  
(教育職員免許法施行規則第 22 条の7、8による規定)

東北工業大学の教職課程自己点検・評価は、4年間を1サイクルとし、年度ごとに重点項目を決めて、点検・評価を行う。なお、2023(令和 5)年度は、②授業科目・教育課程の編成実施を重点項目とした。

1. 本学の理念並びに教員養成の目的と目標.....	1
① 大学全体 .....	1
② 学科 .....	1
③ 大学院(専修免許) .....	2
2. 教職課程の現況(2023(令和 5)年5月1日現在) .....	4
① 本学の設置する教職課程 .....	4
② 教員免許状取得者数 .....	4
3. 教職課程の自己点検・評価 .....	6
① 教育理念・学修目標 .....	6
② 授業科目・教育課程の編成実施 .....	7
③ 学修成果の把握・可視化 .....	8
④ 教職員組織 .....	9
⑤ 情報公表 .....	10
⑥ 教職指導(学生の受け入れ・学生支援) .....	10
⑦ 関係機関等との連携 .....	11
4. 基礎データ一覧 .....	12

## I. 本学の理念並びに教員養成の目的と目標

### ① 大学全体

東北工業大学は、わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成することを建学の精神としている。その精神の下、人間・環境を重視した、豊かな生活のための学問を創造し、それらの統合を目指す教育・研究により、持続可能な社会の発展に寄与することを大学の理念とし、専門家として必要な素地、調和のとれた人格、優れた創造力と実行力を備えた人材の育成をその教育方針としている。

#### 普通免許状

東北工業大学の建学の精神や教育理念に則り、教員に共通して必要な資質・能力と高度の技術者としての専門的知識と技能を併せ持った教員を育成することを本学の教員養成の目的とする。そして、次の資質・能力を持った教員の養成を目標とする。

1. 学校教育や子どもについての基礎的な知識を理解している。
2. 他者との連携や協力をすることができ、円滑なコミュニケーションを図ることができる。
3. 教科についての専門的な知識や技能を修得している。
4. 以上のことを行って、適切な教育実践を行うことができる。

#### 専修免許状

高等学校一種免許状の課程で修得したことを基礎とし、広い視野に立った精深な学識を持ち、工業の領域の高度な能力を持つ教員の養成を目標とする。

### ② 学科

#### 電気電子工学科

工業・情報の領域の確かな基礎を持ち、新しい技術に柔軟に対応でき、コミュニケーション能力を備えた教員の養成を目標とする。

#### 情報通信工学科

工業・情報の領域の確かな基礎を持ち、幅広い視野と高い倫理観を持った、情報処理に秀れた教員の養成を目標とする。

#### 都市マネジメント学科

工業の領域の確かな基礎を持ち、高い良識と倫理観を持った、都市や地域社会のマネジメン

トに関わる高度な知識と能力を有する教員の養成を目標とする。

#### 環境応用化学科

持続可能な社会の構築に向け、応用化学の発展と地球環境保全の調和をめざす高度の解析処理能力を基盤とした視野の広い工業教育を行う教員を養成することを目標とする。

#### 建築学科

工業の領域の確かな基礎を持ち、総合的な視野と高い倫理観を備えた、建築に秀でた教員の養成を目標とする。

#### 産業デザイン学科

工業の領域の確かな基礎を持ち、幅広い視野と高い倫理観を持った、問題把握力とその解決のための具体的な提案力に秀でた教員の養成を目標とする。

#### 生活デザイン学科

環境工学・建築学・保健衛生・福祉学・文化学などの諸領域を中心に、工学・工業に関わる確かな基礎知識と統合力・デザイン力を持ち、幅広い視野と高い倫理観を有する教員を養成することを目標とする。

#### 経営コミュニケーション学科

商業の領域の確かな基礎を持ち、幅広い経営に関する知識とコミュニケーションに関する実践力を持った教員の養成を目標とする。

### ③ 大学院(専修免許)

#### 電子工学専攻

工業の領域の高度な能力を持ち、新しい技術に柔軟に対応でき、コミュニケーション能力を備えた教員の養成を目標とする。

#### 通信工学専攻

工業の領域の高度な能力を持ち、幅広い視野と高い倫理観を持った、情報処理に秀でた教員の養成を目標とする。

#### 建築学専攻

工業の領域の高度な能力を持ち、総合的な視野と高い倫理観を備えた、建築に秀でた教

員の養成を目標とする。

#### **土木工学専攻**

工業の領域の高度な能力を持ち、高い良識と倫理観を持った、土木技術および都市や地域社会の創造に関わる高度な知識と能力を有する教員の養成を目標とする。

#### **環境応用化学専攻**

工業の領域の高度な能力を持ち、持続可能な社会の構築に向け、応用化学の発展と地球環境保全の調和をめざす高度の解析処理能力を基盤とした視野の広い工業教育を行う教員を養成することを目標とする。

#### **デザイン工学専攻**

工業の領域の高度な能力と高い倫理観を持ち、これを社会価値や地域共創に活かすデザイン力に秀でた、総合的な視野をもった教員の養成を目標とする。

## 2. 教職課程の現況(2023(令和5)年5月1日現在)

### ① 本学の設置する教職課程

学部	学科	取得可能な教員免許	
工学部	電気電子工学科	高等学校一種(工業)	高等学校一種(情報)
	情報通信工学科	高等学校一種(工業)	高等学校一種(情報)
	建築学科	高等学校一種(工業)	
	都市マネジメント学科	高等学校一種(工業)	
	環境エネルギー学科	高等学校一種(工業)	高等学校一種(情報)
	環境応用化学科	高等学校一種(工業)	
建築学部	建築学科	高等学校一種(工業)	
ライフデザイン学部	産業デザイン学科	高等学校一種(工業)	
	生活デザイン学科	高等学校一種(工業)	
	経営コミュニケーション学科	高等学校一種(商業)	

※工学部 環境エネルギー学科は 2020 年度より学生募集停止。

※工学部 建築学科は 2020 年度より学生募集停止。

研究科	専攻	取得可能な教員免許
工学研究科	電子工学専攻	高等学校専修(工業)
	通信工学専攻	高等学校専修(工業)
	建築学専攻	高等学校専修(工業)
	土木工学専攻	高等学校専修(工業)
	環境情報工学専攻	高等学校専修(工業)
ライフデザイン学研究科	デザイン工学専攻	高等学校専修(工業)

### ② 教員免許状取得者数

年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
一種	工業	15	28	17	16
	情報	4	6	4	1

	商業	0	0	1	5	0
専修	工業	2	0	0	1	5
免許総数		21	34	22	23	22
取得人数		17	28	18	23	16

③ 教員就職者数

年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
正	0	0	3	1	2
他	2	3	2	3	2

※当該年度に卒業・修了した者のうちの教員就職者数

※「正」は国公私立学校に正規に教員として採用されたもの（期限を定めない常勤採用）

※「他」はそれ以外で育児休業、病休、産休教員の代替教員、その他期限付きの教員として採用された者（臨時の任用、期限付き任用及び非常勤講師）

### 3. 教職課程の自己点検・評価

#### ① 教育理念・学修目標

[大学全体レベル] [学科等レベル]

##### (1) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況

大学における、また各学科における教員養成の目標・計画を策定し、大学ホームページ、学生便覧に掲載し公表している。計画においては、1年次～4年次それぞれに修得・育成すべき資質・能力をカリキュラムとの関連で明記している。教員養成の理念・目標等の設定においては、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）及び当該学科の教育研究上の目的及び養成する人材像を踏まえている。

教員養成審議委員会において、各学科の目標・計画を検討し、整合性の確保に関する調整を行うとともに、目標等を実現するための具体的な計画を毎年度策定している。

2023年度には、大学院レベルの専修免許状の教員養成の目標を新たに策定した。

【資料】本学の教員養成の目標・計画

([https://www.tohtech.ac.jp/dept/general\\_education/license/document/teacher\\_training\\_plan.pdf](https://www.tohtech.ac.jp/dept/general_education/license/document/teacher_training_plan.pdf))

##### (2) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

教員養成の目標及び当該目標を達成するための基本計画は、建学の精神及び教育理念を踏まえ、また所在する宮城県・仙台市の教育委員会が策定する「教員育成指標」との基本的一致を確保することに留意しつつ、全学的組織である教員養成審議委員会が策定している。総合教育センター教職分野は、この計画に基づき具体的計画（教育実習、一日実習、教員採用試験対策講座、仙台市及び宮城県の教員育成協議会への参加など）を策定し実践している。

##### (3) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画は、社会情勢や教育環境の変化を踏まえ、特別な教育的支援を必要とする生徒の増加、学習指導要領の改訂等を踏まえて見直している。全学科の教員養成の目標・計画を見直し、現行カリキュラムとの整合性を一層高めた。2023年度には大学院の教員養成課程の目標・計画（専修免許状教員養成目標・計画）の点検・見直しに着手し、目標を策定した。

## ② 授業科目・教育課程の編成実施

### [大学全体レベル]

#### (1) 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況

教職課程の授業科目の実施に必要な教室などの施設・設備を整備している。模擬授業や教員採用試験対策講座などを実施するための教職課程専用のゼミ室を2つ用意し、教職関連図書、ICTを活用した授業やオンライン授業のための学生用PCなどを備えている。

2023年度にはGoogle Classroomを導入し、Chromebook、大型モニターを整備した。また宮城県教育委員会総合教育センターの協力を得て、ICT活用についての講習を実施し、学生・教職担当教員が参加した。

### [学科等レベル]

#### (2) 教育課程の体系性

法令及び教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応して、また教職課程コアカリキュラムに基づき、「教科及び教職に関する科目」の体系性を確保すべく努めている。2022年度からは、教員養成の目標に加えて、教職課程の履修の流れを学科ごとに可視化し、学生便覧に掲載した。2023年度には、この流れ図(フローチャート)を基に、各学科のカリキュラムの体系性と目的との整合性を改めて点検・検討したほか、2025年度から開始予定の工学部の課程制への移行についての検討に教職分野教員が参加し、教職関連カリキュラムの整備を行った。

### [授業科目レベル]

#### (3) 個々の授業科目の到達目標の設定状況、シラバスの作成状況

教職課程に関する諸法令、本学の教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムに準拠した授業科目の到達目標をシラバスで明示している。シラバスの更なる改善のため、第三者チェックを行う予定である。シラバスは大学ホームページで公開している。

#### 【資料】学部・研究科シラバス

工学部 (<https://www.tohtech.ac.jp/dept/eng/#syllabus>)

建築学部 (<https://www.tohtech.ac.jp/dept/arc/#syllabus>)

ライフデザイン学部 (<https://www.tohtech.ac.jp/dept/life/#syllabus>)

工学研究科 (<https://www.tohtech.ac.jp/dept/graduate/#syllabus>)

ライフデザイン研究科 ([https://www.tohtech.ac.jp/dept/graduate\\_l/#syllabus](https://www.tohtech.ac.jp/dept/graduate_l/#syllabus))

#### (4) 教職実践演習及び教育実習等の実施状況

教育実習は、丁寧なオリエンテーションを実施することによって、教育実習に必要な姿勢や知識を身に付けさせ、学生の受け入れ校への巡回指導を行うなど、一人一人の学生に対する個々の指導を重視している。その事前指導では、少人数のグループ編成で指導案の作成と模擬授業を繰り返すことによって、教科指導に必要な知識と技能を培い、事後指導では、レポートと面談により、教育実習の成果と課題を明らかにする振り返りを行っている。また、教育実習に参加する要件として履修条件と成績条件を設定し、その要件を満たした学生のみを高等学校に送り出すことしている。

2023年度の教職実践演習では、学生に不足していると考えられる ICT 活用能力の伸長のため、「学校現場での ICT の推進」をテーマにした授業を実施した。宮城県教育委員会総合教育センターの協力を得て、google classroom を利用した授業づくりについて学んだ。

#### 【資料】東北工業大学教育職員免許状の取得に関する履修規程

##### 学生便覧

([https://www.tohtech.ac.jp/dept/general\\_education/license/document/student\\_notes.pdf](https://www.tohtech.ac.jp/dept/general_education/license/document/student_notes.pdf))

##### 大学院生学生便覧

([https://www.tohtech.ac.jp/dept/general\\_education/license/document/graduate\\_notes.pdf](https://www.tohtech.ac.jp/dept/general_education/license/document/graduate_notes.pdf))

### ③ 学修成果の把握・可視化

#### [大学全体レベル]

##### (1) 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況

「東北工業大学成績評価のガイドライン」を定めている。特に同一科目=同一内容の徹底や、評価基準についての共通認識の形成などにも触れ、全学的な運用を図っている。

#### [学科等レベル]

##### (2) 成績評価に関する共通理解の構築

教員養成の目標の達成状況を明らかにするため卒業者の教員免許状の取得状況及び教職への就職状況の情報を毎年度公表している。

[https://www.tohtech.ac.jp/dept/general\\_education/license/](https://www.tohtech.ac.jp/dept/general_education/license/)

また、学修成果を明らかにするため「履修カルテ」を活用し、その達成状況を学生と教員が相互に確認するとともに、教職実践演習の運用に資している。

##### (3) 教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定および達成状況

教職担当教員を中心に検討を進めており、方針を定めることとしている。検討の成果を隨時『教職研究紀要』に論文として発表している。

#### [授業科目レベル]

##### (4) 成績評価の状況

シラバスにおいて各授業科目の到達目標に照らして可能な限り定量的又は定性的に達成水準を示し、成績評価の種別とその配点割合・配点基準を明確にし、評価・評語に反映している。その際、個々の授業科目と「卒業認定・学位授与の方針」の具体的項目の関係は「カリキュラム体系図」で示し、学修成果の可視化を図っている。(資料②-1:カリキュラム系統図・カリキュラム体系図・カリキュラム表)

#### ④ 教職員組織

#### [大学全体レベル]

##### (1) 教員の配置の状況

「教職課程認定基準」を踏まえた教員を配置し、研究者教員及び実務家教員並びに事務職員との協働体制を構築している。教員養成の主体たる全学科の教員、総合教育センター教職分野教員、事務担当の教務学生課職員から成り、副学長が長となる全学的組織である教員養成審議委員会を設置し、教員養成を全学的に遂行するようにしている。

#### 【資料】教員養成審議委員会規程

([https://www.tohtech.ac.jp/dept/general\\_education/license/document/rules\\_teacher\\_training.pdf](https://www.tohtech.ac.jp/dept/general_education/license/document/rules_teacher_training.pdf))

##### (2) 職員の配置状況

教職課程を適切に運営するため、教務学生課から必要な事務職員を配置している。

##### (3) FD・SDの実施状況

本学の教員養成の目標・計画をふまえ、教員の資質・能力を向上させることを期して、全学のFD・FSD研修会、また教員養成審議委員会においてFD・SDを実施している。

2023年度には、全学的なFSD研修会において、「教職課程における学修ポートフォリオの活用事例について」の報告を行った。

また第4回の教員養成審議委員会の終了後、教職担当教員を講師として、同委員を対象とした「教職のための学修ポートフォリオ」と「履修カルテ」の運用・活用方法」をテーマに教職関連FSDを実施した。<sup>①</sup>「履修カルテ」の製作動向<sup>②</sup>東北工業大学における「教職のための学修ポートフォリオ」と「履修カルテ」<sup>③</sup>同取組の成果<sup>④</sup>同取組の新たな検討課題を紹介した。

[授業科目レベル]

(4) 授業評価アンケートの実施状況

各科目の授業評価アンケートを学期ごとに複数回行い、授業改善につなげている。またアンケート結果を踏まえて、全教員がティーチング・ポートフォリオを作成し、授業の工夫・成果・課題を報告し、授業の振り返りを行っている。

⑤ 情報公表

[大学全体レベル]

(1) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況

教育職員免許法施行規則第22条の6に基づき、教職課程に関する情報を公表している。

【資料】教職課程のHP ([https://www.tohtech.ac.jp/dept/general\\_education/license/](https://www.tohtech.ac.jp/dept/general_education/license/))

(2) 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況

教職課程の自己点検・評価報告書を2022(令和4)年度分より公表している。

【資料】教職課程自己点検・評価報告書(2022年度版) (本文書)

⑥ 教職指導(学生の受け入れ・学生支援)

[大学全体レベル]

(1) 学生に対する履修指導の実施状況

各学科及び総合教育センター教職分野の日常的業務として、教員としての資質・能力を身につけられるよう教育・指導している。年次ごとに学修ポートフォリオを用いた振り返りの機会を提供し、それを最終年次の教職実践演習で見返し、全体的な振り返りを行わせている。

本学では、教職履修カルテ、学修ポートフォリオ共にウェブ上で管理をしているが、2023年度は、2024年度の運用開始を目指し、全学的な学修ポートフォリオとの統合を図った運用方策を検討した。

(2) 学生に対する進路指導の実施状況

教員採用選考を受験する学生には、一次の筆記試験並びに二次の面接等への対策として、少人数グループでの対策講座を開いている。その中に、卒業生が加わる事もあり、教員を目指す学生への長期的な支援に努めている。また、1年次から卒業生の教職への就職状況やその

ための対策、各都道府県の教員採用選考に関する説明会等について情報提供を行っている。

2023年度には、本学卒業生の高校教員で組織されている「高原会」の協力の下、「高校教員として働く工大 OB・OG との交流会」を開催した。教員を目指す2年生から4年生の参加があり、若手教員との交流を通して、教員として働くビジョンとモチベーションを得る機会となつた。

## ⑦ 関係機関等との連携

### [大学全体レベル]

#### (1) 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況

各教育委員会と連携交流を図り、地域の教育課題や「教員育成指標」を踏まえた教育課程と学生指導の充実を図っている。各教育委員会との連携交流は、総合教育センター教職分野が全学的な整合性の確保に関する調整を行なっている。また、教職課程の充実のために、在仙大学教育実習等連絡協議会（構成員：仙台市教育委員会、仙台教育事務所、小学校長会、中学校長会、高等学校長協会、特別支援学校長会、宮城県内教職課程を有する大学）を通して連携協力の取り組みを行っている。

教職課程では、実務経験のある教員及び非常勤講師を採用し、理論と実践の往還の機会を提供している。教育実習では、各教育委員会及び教育実習を実施する各学校と連携協力を図り、実習の適切な実施を図っている。その他、学校現場での多様な実践知を学ぶため、2年次から履修学生の一日実習を行っている。2023 年度は、仙台市立仙台工業高等学校（2 年次）、仙台城南高等学校（3 年次）、宮城県立聴覚支援学校（4 年次）で実施した。また、各教育委員会及び各学校と連携して、学校インターンシップ・学校ボランティアを実施することにより学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供している。

#### 4. 基礎データ一覧

(履修規程)

- ・学生便覧-教育職員課程
- ・大学院学生便覧-教育職員課程

(履修のフローチャート)

- ・教員養成の目標計画
- ・フロー図

(シラバス)

- ・工学部
- ・建築学部
- ・ライフデザイン学部
- ・工学研究科
- ・ライフデザイン学研究科

(組織)

教員養成審議委員会規程

(教員一覧)